

中小企業のための働き方改革セミナー

日時：平成29年10月12日（木）

13：15～16：50

場所：京葉銀行文化プラザ 7階 楓の間
(JR千葉駅東口より徒歩約3分)

住所：千葉市中央区富士見1丁目3-2

電話：043-202-0800

定員：先着 50名

参加費：無料



<第1部> 13：15～13：55

「中小企業経営者のための就業規則見直しのポイント」

講師 曾我社会保険労務士事務所 所長 特定社会保険労務士 曾我 浩

中小企業では相変わらず残業不払い、解雇退職をめぐるトラブルが多発しています。働き方改革を進めていくうえで就業規則の見直しは喫緊の課題です。最近の労務トラブルを踏まえ提案します。

14：00～14：40

「あなたが始める働き方改革」

講師 京葉中小企業労務協会 会長 特定社会保険労務士 石倉 雅恵 氏

ワークライフバランスをテーマに社員研修、人事評価についての講演はわかりやすいと好評です。仕事と生活の調和推進診断アドバイザー、千葉県両立支援アドバイザーとしても活動しています。

千葉県労働大学、千葉県立女子高等学校、船橋市立高等学校、千葉情報経営専門学校等でワークライフバランスセミナーを開催。大企業から中小企業まで社員研修講演も実績多数。



<第2部> 14：50～16：50

「今後20年の経営を支える、働き方改革導入のヒント」

～先手必勝、経営者主導の働き方改革を実現する～

講師 (社)クオリティ・オブ・ライフ創造支援研究所 理事長 森田 司 氏

2009年一般社団法人クオリティ・オブ・ライフ創造支援研究所を設立。自らが労務管理支援に携わるだけでなく、主に社会保険労務士を対象に労務管理支援を開発・向上することを目的とした各種講座とアライアンスビジネスを展開。東京都しごと財団 団体課題別人材支援事業、新宿区 働きたい職場づくり応援事業等のコンサルタントとして活躍中。毎年100件以上の講演をこなし企業支援の実績は約500社3000事業場。「労務管理の発想を根本的に変える必要性を実感した。衝撃を受けた」など講演を受講した参加者から感想がありました。



主催／曾我社会保険労務士事務所・京葉中小企業労務協会

千葉市花見川区幕張本郷1-11-3 ワコービル2F

TEL：043-275-1757 FAX：043-275-1758

E-mail:soga@sogaoffice.jp(曾我宛) / info@sogaoffice.jp(事務所宛)

ホームページアドレス <http://www.sogaoffice.jp>

(10月12日_働き方改革セミナー) 申込書

メール(info@sogaoffice.jp)、又はFAX(043-275-1758)にてお申込みください。

会社名		お名前	
住所			
TEL		FAX	

今後FAX送信を希望されない方はお手数ですが、にチェックし、FAX番号を記入の上、ご返送下さい。